

観光振興の基本方向



県は、近年の多様化、広域化する観光需要に適切に対応するとともに、地域住民の所得や雇用の増大につながるような観光地づくりを目指し、このたび、今後の観光振興の基本的な考え方を「観光振興の基本方向」としてとりまとめました。

この基本方向は、現在策定中の新しい県計画に折り込み、県政の大きな柱として推進していくこととしております。

そこで、今回は、県民のみならず本県の観光について十分認識していただき、本県の有する豊かな資源に創意と工夫をこらし、地域住民の手による心のこもった観光地づくりが自主的に進められることを期待し、「観光振興の基本方向」を中心に紹介してみました。

『熊本県観光の現状』

本県は、位置的には九州の中央部にあり、観光資源は世界の阿蘇をはじめとして、天草、五木五家荘、熊本城、菊池川流域の装飾古墳そして温泉など自然や人文資源に恵まれ、広域交通体系の整備も着々と進展し、東京、名古屋、大阪、福岡などの時間距離が大幅に短縮されていることなどから観光立県としての素地は他県に劣らぬものを持っております。

このようなことから、現に本県の観光地を利用する人々は、昭和五十四年に県内、県外を合わせて延べ二千四百五十万人（別表）に達しています。

しかし、各観光地の利用状況は、九州横断国際観光ルート上にある阿蘇、熊本市、天草の三地域だけで例年約六〇パー

セントを占めておりますし、また、観光関係者の努力にもかかわらず、近年の節約ムードの高まり、省エネルギー、海外旅行の増加、そして魅力のある各種施設の不足などのため、遠距離客の減少傾向が見られ、県内宿泊施設の利用も相対的に低下しており昭和五十四年では、二二パーセントと宿泊者の割合は低くなっています。

さらに、本県は農林水産業の比重が高い割には、従来この農林水産業や農林水産資源を活用した地域特産品産業と観光との関係が不十分であり地域経済と観光との結びつきを強める必要があります。

このように、本県の観光は、観光資源の活用点で、あるいは各種観光施設及び

び交通基盤等の未整備等により県下全域への入り込みが不十分で片寄った観光地の利用と通過型の観光地の様相を強めて

きています。そこで、本県の観光の振興を次のような施策を中心として推進していくこととします。

地域別観光客数（昭和54年）（単位千人）

	観光客数		県外客		宿泊客	
	構成比(%)		構成比(%)		宿泊率(%)	
総数	24,590	100.0	13,163	100.0	5,518	22.4
熊本市圏	5,181	21.1	4,743	36.6	1,691	32.6
阿蘇地域	4,646	18.9	1,409	10.7	796	17.1
天草	4,754	19.3	2,003	15.2	755	15.9
小国、杖立	448	1.8	272	2.1	318	71.0
山鹿	1,176	4.8	482	3.7	324	27.6
玉名、荒尾	2,058	8.4	1,098	8.3	151	7.3
菊池	1,452	5.9	871	6.6	152	10.5
八代、日奈久	970	4.0	533	4.1	661	68.1
人吉、球磨	1,595	6.5	914	6.9	319	20.0
五木、五家荘	958	0.4	39	0.3	30	31.6
水俣、芦北	62	3.5	435	3.3	218	25.3
宇城	1,318	5.3	329	2.5	70	5.3
外人客	35	0.1	35	0.3	33	94.3

（県観光統計）

『観光地づくりのための四本の柱』

一、県民総参加による観光の振興

観光地づくりを進めるに当たって、ともすれば、県や市町村といった行政機関に依存したり、観光事業者が行うものであるとして、地域住民が無関心で、まとまりがないといったケースがしばしばみられます。

観光地は、決して観光客のためにだけあるものではなく、元来、観光地といってもその地域住民にとっては最もよく知り、愛着のある日常生活の場であり、また生産活動（収入獲得）の場です。

観光地においては地域住民にとって日常的なものもとで、観光客の普段

の生活とは異なる生活体験に触れることが観光客にとって発見であり、喜びとなるものです。こうした観光地の特性に根ざした発見を、観光客に対していかに与えることができるかという視点が、観光地づくりの基本となる訳です。

そこで、このような観光地づくりを目指すため地域住民の自主的な参加のもと創意と工夫をこらした活力のある、そして調和のとれた観光地づくりを進めていくことが必要です。

二、地域経済に寄与する観光の振興

近年は、地方の時代とか地域主義とかいう考え方が大きな流れとして動きはじめ、地方の活力と魅力の見直しと、地域に立脚した発想による地域づくりが一層求められてきています。とりわけ、地域住民の生活基盤ともなる所得や雇用の増大を図ることは、地域づくりの中で基本となるものです。

この点、観光の振興は、広い分野に様々の影響を及ぼすものとして、今後とも期待されるところが多いものである。

本県は、特に、農林水産業の全産業上に占める割合が高い現状と最近のふるさと観光の志向の増加に鑑み、地域経済に寄与する観光振興を図るため、第一次産業と観光との関係の強化をよ

り一層努めていくことが重要です。

三、地域の特性を生かした観光の推進

観光の開発に当たっては、その土地の生活、自然、歴史等を考慮し、それに合った特色のある観光地づくりを目指すとともに、将来の観光需要に適合するものであり、質の高いものでなければなりません。そのために、各地域の観光資源の特性について新しい視点から徹底した見直しや、観光演出を行い、地域の特性が本当の意味でいきいきと生かされるような観光開発を目指すとともに、これからの観光地づくりは、「地域づくり」「まちづくり」の一環として大きな意味を持っていることから、観光地としてのその地域の役割のみならず自然環境も含めて地域全体に適合し、地域の特色を高めるような観光開発を推進していくことが大切である。

四、県民ふれあいの場としての観光地づくりの推進

これからの観光振興は、県外からの観光客にのみ焦点を合わせた施策にとどまらず、広く県民の健康増進や生活の充実を求め健全なレクリエーション場を確保することもまた重要なこととす。

そのため、県民の身近な地域レク